学校法人会計の特徴と企業会計の違い

学校法人は教育研究活動というきわめて公益性の高い事業を遂行することを目的とし、この教育研究活動を円滑に遂行するための財政の安定と永続性が求められています。

一般的に企業会計では、営業年度ごとの損益を計算し、併せて当該企業の財政状態を知ることによって、より高い収益性と安全性をはかることを目的としているのに対し、学校法人会計は、企業会計のような「損益」を目的とするのではなく、今後の活動を安定的かつ永続的に遂行していくため、収支の均衡の状況と財務の状態を正確にとらえ、健全な経営を行うためのもので、「学校法人会計基準」に基づき下記の3つの財務計算書類が作成されています。

この「学校法人会計基準」とは、国または地方公共団体から経常的経費について補助を受ける学校法人が、会計処理し財務計算書類を作成するための基準として、文部科学大臣が定めたものです。本学園は、私立学校振興助成法に基づき、国及び地方公共団体から補助金の交付を受けており、この「学校法人会計基準」に従って会計処理を行っています。

1. 資金収支計算書

当該会計年度における教育研究活動等の諸活動に対応する、すべての収入及び支出並びに支払資金の収入及び支出の顛末を明らかにするものです。

2. 消費収支計算書

当該会計年度における消費収入及び消費支出の内容及び均衡の状態を明らかにするものです。企業会計における損益計算書に似た性格を有するものです。

3. 貸借対照表

当該会計年度末における資産・負債・正味財産の状態、財政状態を表すものです。

<参考:学校法人会計基準の勘定科目>

【「資金収支計算書」・「消費収支計算書」共通の勘定科目】

- ○学生生徒等納付金収入 ……在学または入学の条件として納付される授業料や入学金、施設費等
- ○手数料収入 ……入学検定料、在学証明書等の発行手数料等の収入
- ○補助金収入 ……国や地方公共団体から交付される補助金
- ○資産運用収入 ……預金・有価証券・施設設備等の運用から得た利息や配当金、施設設備の利用料等
- ○事業収入 ……外部からの研究委託を受ける受託事業収入
- ○雑収入 ……上記各収入以外の収入
- ○人件費支出 ……教職員、非常勤教員、契約職員に支給する本俸や期末手当、所定福利費、退職金等
- ○教育研究経費支出 ……教育研究活動に要する経費や学生生徒の厚生費等に要する経費。 消耗品や光 熱水費、通信運搬費、旅費交通費、印刷製本費、委託費、修繕費、研究費、奨学費、会議費等
- ○管理経費支出 ……学校法人の運営に係る経費等(総務・人事・経理)業務や学生募集活動等、教育研究活動に該当しない支出

【「資金収支計算書」の勘定科目】

○寄付金収入 ……寄贈者から金銭やその他の資産等を贈与されたもの。使途が明確な特別寄付金と、使

途が明確でない一般寄付金の2種類

- ○前受金収入 ……翌年度入学の学生生徒等納付金(授業料等)等、当年度に納入された収入
- ○資金収支調整勘定 ……当年度の活動に入るべき前年度以前の収入・支出や、翌年度以降の収入・支出 とされる資金を調整する勘定科目
- ○施設関係支出 ……土地の取得、施設等の建設やそれに付随する電気・上下水道管や配水管・空調など に係る経費
- 〇設備関係支出 ……教育研究用の機器備品や法人運営のために必要な備品(その他の機器備品)の他、 図書や車両
- ○資産運用支出 ……有価証券の購入等、資産運用に係る支出

【「消費収支計算書」の勘定科目】

- ○寄付金 ……資金収支計算書の寄付金収入の2種類に加え、現物寄付金を加えた3種類。
- ○帰属収入 ……学生生徒等納付金・手数料・寄付金・補助金など学校における主要な収入で、借入金のように返済義務があるものを除く収入
- ○資産処分差額 ……除却や廃棄などの処分をした機器備品や建物、図書の帳簿残高
- ○徴収不能額 ……未収入金の内、当期において回収不能と判断した額
- ○徴収不能引当金繰入額 ……未収入金について、将来的に徴収不能となる可能性のある額を引き当てた もの
- ○基本金組入額 ……学校法人が教育研究活動の計画に基づき必要な資源を継続的に保持するためのもので、消費収支計算書の帰属収入合計から控除して組入れる(次の4種類)
- ○第1号基本金 …… 学校法人が取得した校地、校舎、備品等の固定資産分を組み入れる
- ○第2号基本金 …… 将来計画に基づき、校舎の設置または規模の拡充などに要する経費を組み入れる
- ○第3号基本金 …… 基金として元本を継続的に保持し、運用果実を奨学資金に充てるもの
- ○第4号基本金 …… 学校法人の運営を円滑にするための必要な運転資金を恒常的に保持するためのもの

【「貸借対照表」の勘定科目】

- ○有形固定資産 ……1年超使用される有形資産
- ○その他の固定資産 ……上記以外の有価証券や電話加入権等
- ○流動資産 ……現金預金、未収入金(学生生徒納付金等)等
- ○固定負債 ……1年超の借入、退職給与引当金等
- ○流動負債 ……未払金、前受金、預り金等
- ○消費収支差額 ……消費収入から消費支出を差し引いた差額。消費収入が消費支出より多い場合は、「当年度消費収入超過額」、逆は「当年度消費支出超過額」